

国分寺市図書館運営協議会平成18年度第3回定例会要点記録

日 時：平成19年2月15日（木）午前10時から12時

場 所：本多公民館 会議室2

会長：委員は全員出席、図書館長は緊急の会議で欠席、傍聴1名（途中より1名 計2名）。

今日の協議事項は3つ。運営協議会の運営方法と方向性について、事前に意見を頂いているもの。2つ目は国分寺市の図書館の現状について報告してもらう。3回目なので方向性の話ばかりではなく内容について話をしたい。3つ目は事務局から、大きな変動である駅前分館の経緯の説明を。

1. 国分寺市立図書館運営協議会の運営方法について

会長：事前に議題の整理と提案について、委員から意見を収集し事務局でまとめた。教育委員会からの諮問に対し、今後の協議の見取り図のようなものを作り、事前に委員に送ったが、抜けているところもある。答申作成の際に反映していけたらいいのではないかと考える。高齢者、ボランティアなどの意見も出て自分が気づかなかったこともある。年度内は今日が最後で、次年度は5回予定されている。限られた時間ですべての項目を検討することはできないので、各意見を念頭におきながら重点的な課題、重要・基本的な課題を解決していきたい。もうひとつ、図書館の機能について共通認識を持ち、図書館の役割について何を期待するのか、具体的な図書館の現状を議論し、どうあるべきか考えていきたい。文部科学省から出ている「これからの図書館像」や日本図書館協会が出した「公立図書館の任務と目標」、これは公共図書館のあり方についての提案で、世界でもどういうサービスが行われているかなどがまとめられているので参考にしたい。見学・視察については、市内5つの図書館をまず見る。市外については、交通費等を事務局と相談しながら、モデルになるようなサービス活動をしているところに行けるとよい。連絡・文章については、メールをしている方はよいが、そうでないと無理。方法としては、次回の協議会で行うことを事前に委員に渡し、限られた時間の中で意見を共有し交換し合う方法を考えてみたい。

委員：会合ごとに、次回はこのテーマで検討しよう決めて行っていくしかないのでは。

会長：提案の「2（1）国分寺市立図書館の現状と課題について」で、5つぐらいの大きなテーマで検討をしていきたい。単に現状報告だけでなく、現状はこうでここが課題になっているという提案のしかたをしてもらい、意見を出し合い提案を議論したい。再来年の8月の任期までに答申の形を作ればいいのではないかと考えている。

委員：定例会ごとにいくつかの議題を設定し、事務局でまとめてもらうのが手がかかりにな

る。各委員の意見は自分が考えたこととずいぶん視点が違う。課題を、中・長期の課題と当面の課題とに整理し、選別してどれから取り組むか決めて検討していければよい。

委員：たくさん課題があるので、この中で共通するものをみつけ、優先順位をつけて段階ごとに解決していくのがいい。その中の2つ3つを1回でやっていく。焦点の絞り方もたくさんあると思うが。

委員：利用者懇談会については、今日はどうするか。今の旬の意見としてせっかくだから取り上げていっては。

委員：答申を出すのは来年、そして教育委員会がどう受け止めるのか。すぐに解決できそうなものはそれまで待つのか。ここの意見がどこかで反映されないのか。

会長：図書館から、今解決しなければならないことは常に出てくる。駅前分館もできた。予算をつけなければならない類のもの、仕分けは図書館と会長・副会長の間で議題を整理しながらしていく。

委員：整理して優先順位をつけて、中・長期的なものでもこのあたりまではすぐできるということがあればやっていく。

委員：利用者サービス、目に見えるものと目に見えないもの、やらなくてはいけないことがたくさんある。司書の講習でも「サービス」という科目が増えている。公共図書館というのは「サービス」の図書館である。

委員：当面の課題や中・長期の理想的目標と、当面今は無理だが2～3年後という課題があると思う。当面困っていることは事務局からだしてもらい、違う視点からどうしたらいいのかを検討する方法もある。

委員：小平かどこかの図書館で「命」のテーマで図書館のキーワードを作り、事業とかサービスとかに独自のものを取り入れているという話がとても印象的だった。つまり、市民・地域の目で見ると、長期的には拙速だと思われても、自分たちの目線で今年はこのことをやりたいというメッセージをひとつしていく。開催回数も限られているので、今回はこういうテーマで検討するというのには一定の成果と結論が得られると思うが、例えば環境・市の歴史的文化的視点・社会不安などの視点から、即成果は出ないかもしれないが一步踏み入れた検討をすることはどうだろうか。

会長：展望・意見を踏まえながら次回も含めたテーマの設定を、中・長期的なものと同機応変なものに進めていく。ここでの議論は、教育委員会からの諮問に対する中・長期を念頭におきながら進めていきたい。

委員：市民が求めているものは日常的具体的なもので、図書館としてあるべきものとはずれがあるが、市民が求めているものがはっきりし話の焦点ができたらいと思う。

2. 国分寺市立図書館の現状と課題について

事務局：「国分寺市立図書館の現状と課題について No. 1」の説明

会長：課題が明確に出され、空白地域が市内にある、選書資料収集の限界、レファレンス、対応の不十分さなどを職員自身も感じているということが出てきた。昭和47年の図書館計画が現在のベースになっている。高齢者の増加など、30年前の状況とは明らかに変化している。昭和47年の計画を見直す新しいビジョンをどう考えるか。

委員：行政資料の公開はそもそも図書館の役目か。

委員：日野市市政図書室は、1977年から地域資料と行政資料を提供する役割を担っている。当時の図書館は郷土資料に偏りがちだったが、行政資料という現在の資料の提供も重要な機能と考え、日野市と近隣住民のために作られた。

委員：行政のメカニズムのひとつとして、行政資料の提供を図書館が担えということなのか。行政が本来やるべきことであり、市役所の専門の部門があるのでは。

委員：トータルな形で見やすく組織立って提供できるノウハウをもった図書館が行ったほうがいい、重要な機能である。

委員：障害者のデータを調べるとき、国分寺にどのくらいいるのか、公開されているのかどこかに隠れているのか。国分寺のことと多摩地域のことがまとめてあるとわかりやすい。地域の情報の一つとして市の情報が整理されていればありがたい。

会長：法律上から言うと地方行政資料は図書館法9条で公の出版物、政府の出版物は印刷局から県立図書館に2部提供しなければならない。文部科学省の図書館は国立国会図書館の支部図書館として位置づけられ、司法・立法に関わる情報を国民に公開するという理念を持っている。機能的にいうと、図書館は行政資料の公開を行う一つの窓口で、法律的にも歴史的にも確認されて来ている。現実に市の自治体のレベルでも、行政地域資料をきちんと提供するのが一つの課題である。

委員：市政に関心のあるグループを育てたいという主旨にも沿うのでは。

事務局：情報公開の流れは、図書館の資料提供とは別の議論になる。国分寺市も市政の情報公開室であるオープナーで、情報公開条例の中で市役所としての役割を担っている。オープナーは市政の情報に限る資料があり、土・日曜日には開いていない。図書館は地域のことを総合的に調べられる資料を収集しており、市民活動の資料と一体におけるのは図書館である。

委員：PTAの視点からいうと、小学生の親は子どもの活字離れに危機感を持っている。教育の読書分科会で7割の学校で活字離れがあると聞いた。学校の「図書の時間」を見学に行ったら漫画を読んでいる子どもがいる。そういう子どもが大人になって30年、40年先を考えると図書館に来る人が減ってくる可能性がある。何をすればいいかはわからないが、そういうことも課題の中に入れてほしい。

委員：高齢者の来館が目立つのは日野市も同じ。これから団塊の世代が増えるとさらに多くなるだろう。国分寺市の図書館を見ると1000㎡以下の同じような規模であり、そのあたりをどうしていくか。さらに図書館計画と違った要素があることは大きな課題である。館内にいろいろなことをされる方は多くなり、登録率以上に増え

ていると思う。利用が増えているのに未整備の問題があり、分館で対応するのか、規模を大きくしていくのか、そのあたりの課題を説明して頂きたい。

委員：小中学生の話が出たが、もっと問題は深刻で、小学生が言葉を持たないと言うことが話題になっている。子育て支援課長から聞いた話では、小学生以前のお母さんたちにこそ話を訴えたいと言っていた。茅野市ではブックスタートを子育て支援課と図書館だけでなく保健課と一体化して行っている。そういう視点を、図書館だけではなく、こういう会議で問題を認識して小学校の読書を考えていきたい。

委員：教育フォーラムでの話では、国分寺市の学校図書館は未整理だったが、資料が探せるようになり教師から喜ばれたとか、中学校は図書室に鍵がかかっているなど聞く。司書1人が3校をかけ持ちしており、図書室を子どもたちが利用しにくいということはどうにかしなければならぬ。図書室の本が順番にきちんと整理されて置いてある上での読み聞かせ・調べ学習だと思う。大人の問題と子どもの問題と分けたらどうかという意見もあり、ピンと来ない人も委員の中にはいると思うが、進め方をどうしたらいいか。

委員：子どもたちの読書活動、親との問題、考えなければいけないがなかなか難しい。

委員：裾野を広く議論していても、絞り込まないと実際は進まないと危惧する。会長が作ったとても多い課題について、中・長期的といってもあまりに広い。すべてを議論するのではなく絞っていかないといけない。

委員：この協議会では公立図書館について考えるところなので、公立図書館が学校図書館と連携していくことが大事だという視点をどこかにはめ込んで頂きたい。

委員：様々な課題をどう検討していくか。思い切って一点集中で進めるか。例えば子どもの問題を最初に取り上げようという話であればそれはそれでいい。市民がここに参加しまちづくりに参加しているという意識が、一步一步積み重なっていくというのが優先と考える。

会長：全体を整理するのは難しい。図書館の業務をしながら感じていること、子どもの読書環境をどうするかというところに公共図書館としてどう関わっていくかという観点が大事だと思う。全体の計画は、教育委員会が責任を持って図書館とどういう関わり方をするのかという絞り込みになっていく。問題はもうひとつあり、きちんとやろうとしていく基礎体力の問題、きちんと支えていく運営体制の問題、課題をまず洗い出していくことをやってみて重点の置き方、改めてこういうことがあるのかということを出しあうことを1、2回やってみて絞り込んでいくということにする。

委員：多くの人に図書館はこんなにいいものだというのがまだ知れ渡っていない。レファレンスとは何かということは20年も前から同じことを聞く。子どものおはなし会もそうだが、テーマ別の本のリストがあったり、お店みたいに本を広げておけたりするといい。大人向けでは健康の本とか体系的にわかる方法とか、題名だけでなくグループ別にわかる方法とかあればいい。多くの人に接触してもらうことで、目的

もなく来てこんなにあるということを知ってほしい。図書館で本を読む、調べるといった使い方をする人もいる。お金をかけずにする方法があるかもしれない。視点を変えるとということもある。

委員：行政資料も電子化したほうがいいようにも思う。

事務局：「図書館利用者懇談会のまとめ」の報告。

「おはなしグループによる小・中学校への「おはなしの出前」実施状況」の説明。

3. 本多図書館駅前分館の説明（事務局より）

11月22日付で、市長より教育委員会に「旧UFJ銀行の活用の充実について」検討の依頼があった。このビルは、現在2階部分が再開発事務所になっている。

1階は、農協が月火木金の4日間産直野菜の販売をしており、奥のホールで東京経済大学のイベントを行っている。市政情報の提供を中心とした新しい形の図書館をイメージしているということであった。11月24日に教育委員会で継続審議になったが、12月5日図書館条例の改正が議員提案という形で出され、全員賛成で可決した。市の大きな方針である。当初は4月以降の開館ということであったが、2月20日に開館することになり、1月中に工事し2月に本の搬入をした。前回（11月16日）の運営協議会直後のことであったため、各委員の方になにも報告をしないままになってしまい申し訳ありません。建物1階ホールの一部を囲い、図書館部分は約80㎡で、本を3000冊配架する予定。市政情報の提供という市長からの提案を受け、行政資料、市政を知るための資料、市民の方の発行した資料などを選書している。その他、都の行政資料や官報などを集め、歴史的な郷土資料も少し配架する。図書館システムは4月以降に導入する予定であり、行政資料の貸出しもできるようにする。複写サービスも4月以降になる。市民の方の希望に図書館としても応えていけるように整備していきたい。将来、再開発ビルの中に図書館が入ることができることになるため、図書館にとっては嬉しいと考えている。議会の中で、西国分寺駅周辺にも図書館を整備するという方針が出ている。

委員：こういう大事なことをどうして図書館協議会が臨時協議会を開いて議論しないのかと市民の会の中でしかられた。

会長：職員配置は。

事務局：3月末までは、臨時職員と本多図書館を中心に全館のバックアップ体制で開館を維持する。4月以降は、嘱託か正職員かは決まっていないが配置される予定。

委員：今まで無かった分館が位置づけられたので期待する。うまく機能するといいと思う。

そのために予算をつけてくれるといい。

委員：議会で西国分寺にも図書館をつくるということが出たと聞くので、期待している。

会長：今回の分館の設置を積極的に受け止めて、新しい図書館はもうできないと言われて

いたことができるようになったということで評価したい。館長から「作業途中ですが見ていただくことが可能です」と言われたので、この後、駅前図書館の見学ができることになっている。

事務局：要点記録を確認して頂き、よければ、公開して図書館に置きたい。

会長：第1回・第2回について無ければ了承ということでよろしいですね。

次回の日程は、連休明けぐらいに調整をお願いしたい。

委員：利用者懇談会のお知らせは急すぎた。カウンターで声を出して渡していかないと1人2人になってしまう。送ってくれる書類の中に懇談会のプリントが入っていれば、皆に声をかけられるのでそういう努力をして頂きたい。

委員：火・金は都合が悪い。

会長：木がよい。

事務局：17日・24日・31日のうち、24日は教育委員会なので、17日と31日を候補とし、午前中で会場等を調整し、ご連絡する。

この間、事前に利用者懇談会を行ってきたが、次年度は5回になり多い。利用者懇談会についても運営協議会で検討していただきたいと考えている。

委員：各館年1回ぐらいになるのかと思っていた。図書館は何ヶ月かごとに利用の中身が変わっていくことはないように思う。運営協議会が市に一つ発足したことについて各地域の利用者の声を反映していくということであったが、懇談会で出た意見をどう活用するのが大事だ。

委員：何回も開くより、大勢の方に来て頂いた方がよい。

委員：利用者懇談会で出た意見をどう活用するのか。今日はこれについては何もなかったがこのまま5月になってしまうのが残念である。

会長：本日はここまでとし、終わりにする。